

平成30年度第5回三種町情報公開・個人情報保護審査会会議録

日時 平成30年10月11日(木)
午後1時28分～午後2時16分
場所 三種町役場本庁 第1会議室

出席者

審査会	会長	大庭	秀俊
	委員(会長職務代理者)	小玉	陽三
	委員	板倉	雅美
	委員	櫻田	悦郎
	委員	成田	隆道
	委員	渡部	整悦
事務局	総務課長	石井	靖紀
	総務課課長補佐	清水	真
	総務課主任	田村	慎一

会議の記録

午後1時28分 開会

石井課長 大変お疲れ様でございます。

定刻若干前ではありますが、只今から平成30年度第5回三種町情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。

本日は、諮問第9号及び第10号案件を引き続き審議し、答申をまとめる予定としております。事務局で案を作成しましたので、御検討よろしく願いたします。

また、教育委員会から新たに2件諮問を受けております。後ほど事務局から御説明いたしますので、こちらについても御審議のほど、よろしく願いたします。

それでは、会長から御挨拶をいただきまして、審議に入っていきたいと思ひます。大庭会長、よろしく願いたします。

大庭会長 あいにくの雨の中、御足労いただきましてありがとうございます。

先ほど、事務局から説明有りましたとおり、本日はまず、第9号案件と第10号案件の答申を確定させるところまでやりたいと思ひます。新規案件は昨日来たんですね。

田村主任 そうです。

大庭会長 具体的な審議に入るのは次回以降ということになろうかと思ひますけれども、

事務局の説明を踏まえて軽く検討して、次回の日程を決めるということで、本日もよろしく願いいたします。

石井課長 ありがとうございました。ここからは大庭会長に会議の進行をお願いいたします。

大庭会長 それでは、第 9 号案件の答申について検討していきたいと思います。

=====
審議案件

諮問第 9 号「公文書の部分公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・ 個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第 3 条)
- ・ 町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第 6 条第 4 号)

=====
大庭会長 第 9 号案件についてはこの答申案の内容で確定とします。
(第 9 号案件の審議終了)

大庭会長 では、10 号案件に移りたいと思います。

=====
審議案件

諮問第 10 号「公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・ 個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第 3 条)
- ・ 町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第 6 条第 4 号)

=====
大庭会長 では、第 10 号案件はこれで確定とします。ありがとうございました。
(第 10 号案件の審議終了)

大庭会長 これで、新規案件以外は終わりましたが、新規案件が昨日付けで来ていて、それがそれぞれ第 11 号案件と第 12 号案件ということです。事務局から説明をお願いします。

田村主任 はい。議案と資料を御覧下さい。

=====
審議案件

諮問第11号「公文書の非公開決定に対する審査請求」

諮問第12号「公文書の公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第3条)
 - ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第6条第4号)
- =====

大庭会長 今日の審議は終了ということで、あとは次回の日程調整ですね。

(次回の審査会のスケジュールについて協議、決定。)

大庭会長 ほかに何かございますか。

田村主任 お送りしていた会議録についてはどうでしょうか。

大庭会長 第3回のやつですよ。会長としては特に問題無いと思います。

田村主任 訂正等ございましたらお願いします。

(特に意見出ず。)

大庭会長 会議録はこれで確定ということで。

田村主任 ありがとうございます。署名をお願いします。

(大庭会長が会議録に署名。平成30年度第3回の会議録が確定。)

大庭会長 本日の審議事項は全て終わりです。皆様お疲れ様でした。

午後2時16分 閉会

会議録確定 平成30年11月20日

三種町情報公開・個人情報保護審査会

会 長